

事業番号	387
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	講座開催事業						担当部	教育委員会事務局							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	北里市民センター							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		17 生涯学習		2 住民の主体的な活動を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	10		項	5		目	2		大	6		中	3	
	根拠法令・個別計画	社会教育法、公民館法														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	講座・学級を通じた様々な学習の機会を提供することで、市民の向上心に応え、仲間づくりを醸成し、さらには、あらたな生きがいを持ってもらえるよう、より多くの市民参加が期待できる講座等を複数企画し、また運営していくことを目的とする。														
	内容 (手段)	<p>市民講座は、前期・後期に分けて各3講座実施し、延31回開催 前期：心も体も健康にする脳トレーニング+笑い体操、尾張徳川家と徳川美術館、野菜たっぷり料理&デザート 後期：整膚入門講座、ごん狐・新美南吉の世界を訪ねて、手軽においしいおもてなし料理 女性と高齢者を受講者とする「合同学級」を開催 ・学級数と開催日数：1学級、延20回開催 ※開催場所：北里市民センター ※講師は外部から招いており、運営(テーマ調査等)は市職員で対応 ※受講料は、市民講座1講座5～10回開催で受講料は1回当たり150円、合同学級は年間2,000円</p> <p>(H24直接経費の内訳) ・市民講座等講師謝礼 (450千円) ・社会見学随行旅費(7千円) ・消耗品費(20千円) ・食糧費(3千円) ・有料道路等使用料(21千円)</p> <p>(その他財源の内訳) ・市民講座受講料(117千円) ・合同学級受講料(90千円)</p> <p>(H25直接経費の内訳) ・市民講座等講師謝礼 (711千円) ・社会見学随行旅費(10千円) ・消耗品費(20千円) ・食糧費(3千円) ・有料道路等使用料(39千円)</p>														
	受益者負担	有 市民講座 150円×開催回数 材料費は必要に応じ徴収 女性・高齢者学級 年間2,000円														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	542	620	501	783	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	2,132	0	0	0
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	0	970	970	970
		費用合計	千円	2,674	1,590	1,471	1,753	
	対前年比	%			59.4	92.5	119.1	
財源	一般財源	千円	2,440	1,365	1,264	1,486		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	234	225	207	267		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	市民講座開催数	回数	目標		61	49	49
実績				39	37	31	
女性、高齢者対象講座	回数	目標		20	20	20	20
		実績		20	20	20	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			受講者数(市民講座・学級)	人	目標	200	170
				実績	193	183	197
				目標			
				実績			

事業の自己評価	平成24年度の実施結果		
	事業の達成状況	市民講座修了時アンケートを活用するなどし、市民が興味、関心のある講座を実施できた。また、市民講座を修了した受講生による自主活動グループも発足した。平成23年度と開催講座数は同じであるが、1講座の開催数を講座内容により5～6回で実施したため延回数も少なくなった。	
	事業実施における課題	北里地区は他の地区に比べ三世帯世帯、高齢者が多く、人口の少ない地域である。そのため、地域の特性を捉えた講座の開催や、また、幅広い年代が受講できる内容や環境の整備が必要となる。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	社会教育法第20条、第22条により、公民館の目的、目的を達成するために事業を行なうことが明記してあり、廃止することは公民館の存在意識を問うことにもつながる。	
平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	講座参加者アンケートや窓口での地域住民の声を参考としながら、また地域住民が自主的に学んだ成果をその地域に還元でき、やがては行政との協働事業が取り組んでいけるようなグループ活動の芽生えを期待できる講座を企画した。女性・高齢者学級の受講料について、市民講座の1回につき150円に合わせ、年間2,000円から3,000円(150円×20回)に引き上げを行った。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	社会教育法・公民館としての意義を守り、生涯学習の拠点としての役割を発展させ、やがては住民の自主的な活動を育成し支援していくため、今後も事業を継続していく必要がある。	
	26年度以降の改善案	住民の主体的な活動を支援するための仕組みや組織の体制づくり、住民の活動の拠点となる環境の整備を実現するための講座等その内容を充実していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。講座開催事業については、本年度、全庁的に経営分析を実施するので、その結果を基に改善に取り組むこと。